

議 事 の 経 過

【開催日時・場所】

平成26年12月18日（木）午後1時30分～午後3時40分

【出席者】

委員15名中11名

【傍聴人数】

0人

【議事】

- (1) 地区別懇談会の開催結果について
- (2) アンケート結果について
- (3) 第2期坂戸市地域福祉計画素案について
- (4) 市民コメントの実施について
- (5) その他

【配布資料】

資料1…第2期坂戸市地域福祉計画素案

資料2…地域福祉計画策定に係る地区別懇談会結果

資料3…第2期坂戸市地域福祉計画策定に係るアンケート調査結果について

資料4…坂戸市地域福祉計画・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画（素案）に対する
意見・提案応募要領

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	1 開会 2 部長あいさつ 3 議事 (1) 第2期坂戸市地域福祉計画素案について 他市で友人が福祉委員をやっている。肩書に「福祉委員と付くと荷が重いとを感じる人がいると思うが、地域で起きている福祉に関する問題などを、民生委員へ繋ぐ「地域ボランティア」であればなり手がいるのではないかとアドバイスされた。当初友人も民生委員と

	<p>同じ仕事をするとは勘違いしていたが、民生委員とは異なり、福祉に関する問題や困りごとなどを抱える人を発見するボランティアとして活動することが理解できたと話している。</p>
<p>委員 委員</p>	<p>民生委員1人に対して、福祉委員は何人か。</p>
<p>委員</p>	<p>民生委員と同じエリアを受け持ち、民生委員1人に対して1人である。</p>
<p>事務局</p>	<p>住民においても、それぞれの地区においても、福祉委員について別々の解釈をしている。福祉委員の設置の必要性については、地域ごとにばらつきがあり、一斉に設置するのでは混乱を招く恐れがある。それについて行政はどのように考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国や県においても福祉の担い手の確保に推進している。市民が福祉に対する意識を高めるために、どのように意識づけていくのかを考えていく。今後も社協と一体となって福祉の活動を進めていく。</p>
<p>委員</p>	<p>福祉委員は何人必要か、民生委員とどこが違うのかが誰もが疑問に思っている。それらをはっきりしないと必要かどうかはわからない。</p>
<p>事務局</p>	<p>福祉委員は、民生委員とは違う。民生委員は守秘義務があり、行政とのパイプ役である。また、行政と連携して見守りを行っている。しかし福祉委員は、活動に対する裏付けがなく、家庭に踏み込むことができない。発見して民生委員につなぐだけである。民生委員には定数があるが、福祉委員には人数制限もなく、また、自治会がないところでは福祉委員の設置も難しい。福祉委員の設置にあたっては様々な課題がある。</p>
<p>委員</p>	<p>現在福祉委員の委嘱は約230名。1地区1名から10名の選出だが、地区によって違いがあり北坂戸では25名の福祉委員を設置している。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の委嘱者数が適正かどうかは検討していかなくてはならない。</p>
<p>委員 委員</p>	<p>不足している地区を増加していくのか。 社協が委嘱している福祉委員の職務内容を変えていくのか。福祉委員に対してそれぞれの理解が異なっている中での結論を出すのはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在は区長が兼務している地区が多く、区長以外はわかっていない。区長の仕事が増えるのではないかと懸念している人が多い。今回の地区別懇談会では、地域福祉の部分だけ切り離して、福祉の立場に立った人を設置するために区長以外の方がやったらどうかと言う提案をした。ただし、1回の会議ではなかなか決められない。今回の懇談会がスタートと考えている。</p>

委員	区長が任命するのか。
事務局	区長が任命することとして考えている。
委員	社協の管轄か。
事務局	そのとおりである。
委員	どこからどこまでが民生委員で、どこからが福祉委員か線引きが難しいと思う。
事務局	民生委員と福祉委員の役割をきちんと整理した上でスタートする。
委員	地区別懇談会の結果に、福祉委員を誰が選ぶのか（選ぶことができるのか）難しいのではないかと回答がある。
事務局	<p>新たな人を選任することが難しいことは認識している。地域で活動する人を行政が一方的に選ぶことはできない。時間をかけて決めていきたい。</p> <p>現在の福祉委員は70%が区・自治会長が兼務しており、活動も募金活動のみである。しかも募金も振込みしている地区が多く、福祉委員の活動をしていない地区があるのも事実である。班長が広報を配る時に見守りを行えば良いのではないかと、福祉委員と冠が付くと福祉活動をしなくてはならないと考え、区・自治会から選出は難しいと意見が多くでた。</p>
委員	(2) アンケート結果について
委員	<p>社協を知らないと回答した人がいるが、社協としてどう捉えるか。</p> <p>社協は何をしているところかと聞かれる。社協の活動にも関心を持たない方もいる。しかし、社協は高齢者、障害者、子育てをしている方が対象であり、一般の方々からは社協を知らないと回答しても仕方がない。そのような中で、60%の人が理解をしているとアンケート結果にあったので、社協としては喜ばしいことである。</p>
委員	<p>アンケート結果が年代別で回答がわかるとさらに良い。</p> <p>ボランティア参加者数はどのくらいか。</p>
委員	<p>今年行われた南相馬の除染ボランティアの参加者数は約30名いた。南相馬の除染においては高齢者の方が参加してくれた。また、若い方も社協に関心があるようで、除雪のボランティアなどは大学生が参加してくれている。ボランティアに対して意識が高いと感じている。</p>
委員	<p>基本の箇所だけで良いので、クロス集計があると良い。</p> <p>アンケートの自由記述に対して、市はどのように考えているのか、また市政方針などがあると良い。</p>
事務局	どの項目をクロス集計するのか検討する必要がある。また、自由

	<p>記述をどのように公表していくか検討していかなくてはならない。資料編に記述していくのが良いのかと考えている。</p> <p>(3) 第2期坂戸市地域福祉計画素案について</p> <p>地区と地域の使い分けは、読み手によって受取かたが違ってくるのではないかと懸念している。</p> <p>P 33～票の下に市と社協の記載があるとわかり易い。</p> <p>他市の計画を参考にしているが、再度検討し見やすい計画に変更できるところはしていく。</p> <p>印刷の時期はいつか。</p> <p>1月1日から2月2日まで市民コメントを実施。その後印刷し、3月13日に納品予定。</p> <p>(4) 市民コメントの実施について</p> <p>修正はするのか</p> <p>本日の策定・推進委員会の意見を受けて修正したものを市民コメントとして出す。</p> <p>閲覧場所で点字対応ができていないのか。</p> <p>ホームページの読み上げ機能で対応する。</p> <p>(5) その他</p> <p>①「坂戸市地域福祉計画策定・推進委員会」を「坂戸市地域福祉審議会委員」と改正した。それに伴い、1月号広報さかどに公募委員の記事を掲載した。</p> <p>②今後のスケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民コメント（1月1日～2月2日）を受けて素案の修正。 2 印刷発注 3 3月13日納品 4 市長へ報告
委員	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	